

島根県における経済・金融の動向

鎌倉治子

目次

はじめに	はじめに
I 島根県経済の概要	
1 県土、交通インフラ	
2 人口、経済規模、財政	
3 産業構造とその特徴	
II 島根県の景気動向	
1 概要	
2 建設業の動向	
III 島根県の金融機関	
1 概要	
2 不良債権等の状況	
3 リレーションシップバンキングへの取り組み	
IV 山陰合同銀行	
1 概要	
2 不良債権等の状況	
3 預金・貸出金の状況	
4 前中期経営計画「フロンティア21」と効率化への取り組み	
5 中期経営計画「ACT05」と「リレーションシップバンキングの機能強化計画」	
V 島根県信用保証協会	
1 概要	
2 政府の制度保証	
3 県の制度融資	
4 経営相談室	
おわりに	

大国主命（おおくにぬしのみこと）の国造りや因幡の白兔の神話で知られ、全国の神々が彼の地に集う神無月を神在月と呼ぶ出雲、銀山で知られる石見、貴人の流刑地であった隠岐等々、島根県には古の日本の香りが色濃く漂う。

島根県は人口規模が小さく、加えて人口の減少や高齢化が進んでいる。経済規模も小さく、公共事業に依存する度合いが強い。地方財政の悪化にともなう公共事業費の削減は、長引く不況に拍車をかけている。産業構造の転換は容易には進まず、地域経済の疲弊度は増しているとも言われる。

県下の金融機関は、バブル崩壊の影響を受けなかったため、概ね健全であるが、地域経済の冷え込みを受けて、不良債権の新規発生は続いている。地域経済の先細りが懸念されるなか、地域との運命共同体でもある地域金融機関には、重い課題が突きつけられている。

金融庁は「金融再生プログラム」で、主要行に対し平成16年度を期限として不良債権比率の半減を義務づける一方、中小・地域金融機関に対しては「リレーションシップバンキング」（後述）のあり方を検討することとした⁽¹⁾。これを受け、金融審議会金融分科会第二部会は「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」を報告（平成15年3月27日）し、平成15、16年度を地域金融の「集中改善期間」と位

(1) 金融庁「金融再生プログラム - 主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生 -」2002.10.30, p.10.

置づけ、「リレーションシップバンキング」の機能を強化し、地域経済の活性化と不良債権問題との同時解決をはかることとした。

「リレーションシップバンキング」とは、「長期継続する関係の中から、借り手企業の経営者の資質や事業の将来性等についての情報を得て、融資を実行するビジネスモデル⁽²⁾」のことである。すなわち、地域に密着し、企業を知悉している金融機関が、単なる資金の仲介に留まらず、企業のあらゆる局面（創業期、成長・安定期、早期事業再生期）において、付加価値の高い「問題解決型」金融サービスを提供し、企業の発展、ひいては地域経済の活性化に寄与することである。金融機関としても、企業から適正な対価を受け取ることによって、金融機関自らの収益性の向上、健全性の確保、経営基盤の強化を進めることが可能になる。

金融庁は金融審議会報告の翌日（28日）、「リレーションシップバンキングの機能強化に向けたアクションプログラム」を公表し、地域金融機関が「集中改善期間」に行うべき取り組みを示した。地域金融機関は各々、同プログラムに基づいて「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を金融庁に提出し、その実行に取り組んでいる。

筆者は、平成15年12月8日から12日にかけて、島根県で地域経済・金融に関する現地調査を行った。島根県は、高齢化の進展、長期の不況、地方財政の悪化等に悩む日本の地域経済の縮図ともいえるという点で、また、地域金融機関が優良な財務体質を活かして様々な取り組みに乗り出しているという点で、二重に注目すべき地域といえる。本稿は、同調査に基づいて、島根県の経済・金融の動向、金融機関の概況、リレーションシップバンキングへの取り組み等につい

て報告するものである。

I 島根県経済の概要

1 県土、交通インフラ

(1) 県土

島根県は、中国地方の北部に位置し、北は日本海、東は鳥取県、西は山口県、南は中国山地を挟んで広島県に接している。日本海沖40-80 kmに浮かぶ隠岐諸島も、島根県に含まれる。県土は日本海に沿って東西に細長く、総面積は6,707km²（全国の1.8%、全国第19位）である。山地が多く、総面積の78.9%を林野が覆う⁽³⁾。

(2) 交通インフラ

島根県は、南北を山と海で遮断されていることもあり、東隣の鳥取県との文化的、経済的関係が深い。鳥取県とあわせた山陰全体としては、中国地方の山陽圏よりも、むしろ、近畿圏との交流が盛んである。

中国山地を南北に貫く中国横断自動車道・広島浜田線は、平成3年に全面開通した。同じく南北に走る中国横断自動車道・尾道松江線、日本海に沿って東西に伸びる山陰自動車道は、まだ未開通区間が多い。島根県では、大型公共事業の確保やライフラインの確保といった観点からも、山陰自動車道の未開通区間の早期着工と全線開通が喫緊の課題とされている。

空路には恵まれており、出雲、石見、隠岐の3空港がある。県庁所在地の松江市からは、米子空港（鳥取県）も近い。

2 人口、経済規模、財政

(1) 人口⁽⁴⁾

島根県の人口は、平成14年10月の推計で75.7

(2) 金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム（基本的考え方）」2003.3.28. <<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/ginkou/f-20030328-2/02.pdf>>

(3) 財務省中国財務局松江財務事務所作成資料。指標の原典は、総面積については国土地理院『全国都道府県市町村別面積調』（2002.10.1時点）、森林面積については農林水産省『世界農林業センサス』（2000.8.1時点）である。

万人（全国の0.6%、全国第46位）と少ない。高度成長期に人口が急激に流出し、その後、一時的に増加をみたものの、昭和60年を境に再び減少傾向にある。年齢階級別にみると、生産年齢人口（15歳～64歳）が60.1%、老年人口（65歳以上）が26.0%であり、前者は全国最下位、後者は全国第1位である。

(2) 経済規模

平成12年度の島根県の県内総生産⁽⁵⁾は、2兆5,279億円（全国の0.5%、全国第46位）であった。人口と同様に規模が小さい。実質経済成長率は1.7%で、全国平均の1.9%をやや下回る。島根県の経済は飛行機の後輪にたとえられ、日本経済全体と比べるとその経済は遅れて上昇し、先に下降する傾向があるといわれている。近年は、これに加え、公共事業や県外の需要に依存する大規模製造業に左右されることが多くなっている⁽⁶⁾。

(3) 財政

平成14年度の島根県の歳入額（決算ベース）⁽⁷⁾は6,692億円（全国の1.3%、全国第33位）であるが、そのうち自主財源は27.9%で、残りは地方交付税（31.0%）、国庫支出金（19.7%）、地方債（21.0%）等に依存している。財政力指数（基準財政収入額を基準財政需要額で除したものの。平成12～14年度の平均値。）は0.201で、全国平均の0.406を大きく下回り、全国第46位である⁽⁸⁾。不況の影響や構造改革の進展で税収や地方交付税等の歳入は減少し、1990年代後半に実施され

た政府の景気対策の影響も相まって地方債の発行残高は増加するなど、県財政は逼迫の度を強めている。

3 産業構造とその特徴

(1) 産業構造

県内総生産（平成12年度）の産業別構成比⁽⁹⁾は、第1次産業が2.4%、第2次産業が27.4%、第3次産業が73.4%であった。業種別では、観光業を中心とする「サービス業」（19.7%）、「製造業」（15.7%）の比率が高いものの、全国平均（それぞれ20.9%、21.5%）と比べると、必ずしも高くない。

製造業は、重厚長大型の産業が集積する山陽地方とは異なり、IT関連など新分野が中心である。島根富士通、出雲村田製作所などが進出している。しかし、全体として労働集約的な業種が多く、多様な外注先を必要とするような中核企業は少ない⁽¹⁰⁾ため、地域経済への波及効果も限られている。

地場産業の石州瓦は、三州（愛知県）、淡路（兵庫県）とともに、粘土瓦の三大産地の一つである。頑丈さが特徴の石州瓦であるが、近年、住宅着工件数の減少、住宅の洋風化、三州瓦との競争激化などによって、そのシェアは低下している⁽¹¹⁾。

(2) 公共事業への依存

大きな産業のない島根県では、経済活動において公的部門・建設業の占める割合が大きい。県民1人あたりの行政投資額⁽¹²⁾は73.4万円

(4) 同上。指標の原典は、総務省『人口推計』（2002.10.1時点）である。

(5) 内閣府『県民経済計算年報 平成15年版』2003, pp.16-17, 30-31.

(6) 島根県商工労働部『島根県の産業と労働 平成14年』2003.7, p.65.

(7) 総務省『平成14年度都道府県決算状況調』2004.1, pp.15-22.

(8) 同上, p.11.

(9) 内閣府 前掲書(5), pp.124-125.

(10) 島根県『産業振興プログラム』2002.9, p.13.

(11) 島根県 前掲書(6), p.170.

(12) 総務省『平成12年度行政投資実績』2003.3, p.27.

表1 山陽と山陰の産業構造の差異

(単位：%)

		県内総生産に対するウェイト			県内総支出に対するウェイト	
		製造業	建設業	政府サービス生産者	政府総固定資本形成	政府最終消費支出
山陽	岡山	28.7	5.7	9.9	7.1	18.1
	広島	22.1	6.5	9.6	6.2	17.7
	山口	29.5	7.0	10.7	6.7	19.3
山陰	鳥取	19.9	8.4	(全国第5位) 14.8	10.7	(全国第5位) 24.4
	島根	15.7	(全国第3位) 11.3	(全国第2位) 15.5	(全国第1位) 15.3	(全国第6位) 24.3
全国		21.5	7.3	9.0	5.3	15.6

(出典) 財務省中国財務局の資料をもとに作成。原資料は『県民経済計算年報 平成15年版』。

(全国平均32.6万円)で、全国第1位である。

県内総支出に対する割合(表1)をみると、政府総固定資本形成が15.3%と、全国平均の5.3%を大きく上回り、第1位である。政府最終消費支出も24.3%(全国平均15.6%)を占める。生産面からみても、建設業の割合が11.3%、政府サービス生産者が15.5%と、全国の水準(それぞれ7.3%、9.0%)よりかなり高い。

表1からは、官・建設業への依存度が高い山陰と民・製造業主導の山陽との産業構造の違いもみてとれる。

(3) 松江・出雲地域への集中

県内では、松江・出雲地域と、その他の地域の差が拡大しつつある。平成に入り、人口は出雲地域(松江・出雲圏域)が横ばい又は微増であるが、石見地域と隠岐地域では減少が目立つ⁽¹³⁾。県西部には大手製造業の進出もなく、地域経済の疲弊度はより深刻といえよう⁽¹⁴⁾。

(4) 産業振興策

県は、平成14年9月に策定した「産業振興プログラム」において、産業振興の基礎づくりのための「教育」、貴重な人的資産や産業・技術集積を有効活用するための「産官学の連携」に力を入れるとともに、重点4分野として、①環境・エネルギー、②健康・福祉・安全、③情報通信技術、④産業用材を掲げ、「企業の誘致」と「産業技術の振興」に取り組むとした⁽¹⁵⁾。

県財政の窮状を受けて、県は、平成15-17年度を県財政健全化の「集中改革期間」とし⁽¹⁶⁾、平成16年度予算編成において施策の「選択と集中」の徹底を図っている⁽¹⁷⁾。こうした厳しい財政状況下にあっても、県の自立を支える「産業の振興」と経済基盤に大きな影響を与える「少子化」への対策は、重点化施策に位置づけられている⁽¹⁸⁾。

なお、松江市は、「第5次松江市総合計画2001-2010」(平成13年10月)において、産業育

(13) 島根県 前掲書(6), p.58.

(14) 島根県は、東の「出雲」と西の「石見」という二つの顔をもつ。風土の違いから気質に「東西差」があり、経済活動や人口定住においても違いが生じているという。(『山陰中央新報』2001.12.17. <http://www.sanin-chuo.co.jp/tokushu/iwami_t/011217.html> など)

(15) 島根県 前掲書(10), pp.38-46.

(16) 島根県『『島根県財政健全化指針』骨子』2002.12.25, p.1.

(17) 島根県「新しい予算編成の考え方」.

(18) 島根県「平成16年度重点化施策」.

成に係る項目の第一に、観光を掲げている。

II 島根県の景気動向

1 概要

政府は、昨年11月の月例経済報告で、景気の「持ち直し」を宣言し、今年1月には3年ぶりに景気「回復」との判断を示した。しかし、景気の回復基調は中小企業や地域経済には十分に波及していないといった指摘も多く⁽¹⁹⁾、島根県でも景気の回復は遅れている。

日本銀行松江支店の「山陰の金融経済動向」(平成15年11月)では、山陰両県の景気は、前月の判断(「やや弱含みの状態が続いている」)からは引き上げられたものの、全体として「横ばいの動きとなっている」とされ、「製造業の生産は総じて横ばい圏内ながら、底固さが窺われるほか、雇用情勢も、緩やかな改善の動きがみられている。もっとも、公共投資が減少しているほか、個人消費は弱めの動きが続いている」と指摘されている。

中国財務局松江財務事務所の「財務省景気予測調査結果」(平成15年11月)によれば、企業の景況感を示す景況判断 BSI(前四半期に比べて景況が「上昇」と回答した企業の割合から「下降」と回答した企業の割合を引いた値)は、現状(15年10~12月期)はマイナス14%ポイントと、「上昇」との回答が「下降」を下回ったものの、前期調査(15年7~9月期)よりも21%ポイント改善した。業種別では、製造業で3年ぶりに「上昇」が「下降」を上回った(前期マイナス28%ポイント、今期12%ポイント)。非製造業では前期調査よりは改善したものの、「下降」との回答が依然として多く(前期マイナス39%ポイント、今期マイナス29%ポイント)、建設関連業を

含む非製造業の景況が悪いことがうかがえる。

2 建設業の動向

(1) 倒産の増加

島根県においては、倒産件数に占める建設業の割合が増えてきており、平成14年度には3割を超え(建設業23件、全業種67件)、15年度に入ってから4割を超えている(同、19件、44件。8月時点)⁽²⁰⁾。建設業は、従来、雇用の受け皿となってきたが、その役割を果たせなくなりつつあるといえる。

倒産の増加は、公共事業費の大幅削減によるところが大きい。県下の建設業は、公共工事に大きく依存しており、建設投資額に占める公共工事の割合(平成14年度)は76.3%(全国平均46.0%)にも達する。

島根県における公共工事請負金額は、平成10年度の4,118億円(政府の大規模な財政出動によって戦後最高額を記録)をピークに、平成14年度には3割減の2,858億円まで低下した⁽²¹⁾。さらに、県は、県財政健全化の「集中改革期間」(平成15~17年度)に、公共事業費を3割程度削減(平成14年度当初対比)するとしている⁽²²⁾。政府も構造改革を推進しており、公共事業費の増額は見込めない。

(2) 県の対策

こうした状況のもと、県は「当面の雇用対策及び建設産業対策の方針」(平成14年11月19日制定、平成15年11月18日改訂)を策定した。同方針では、特に建設産業(建設業及び建設関連業)のために一節が割かれている。① 経営基盤強化・経営合理化支援、② 新分野進出支援、③ 公共事業執行にあたっての対策、といった施策を講じ、業界再編や新分野への進出を促し

(19) 『東京新聞』2003.11.26; 『読売新聞』2004.1.20.

(20) 財務省中国財務局作成資料. 原資料は帝国データバンク。

(21) 財務省中国財務局作成資料. 原資料は西日本建設業保証。

(22) 島根県 前掲書(16), p.3.

ている。

建設産業の新分野進出には成功例もあり、環境サービス分野や農業分野への進出成功事例が報告されている⁽²³⁾。しかし、新分野への進出が可能なのは、ある程度の規模と優れた技術力を有する企業に限られている。県が建設業を対象に実施したアンケートでは、業界全体の再編については「進む」との回答が4割に達したものの、自社の合併や新分野進出については消極的な意見が多くみられた⁽²⁴⁾。業界の再編や業種の転換は、難しいのが実情のようである。

Ⅲ 島根県の金融機関

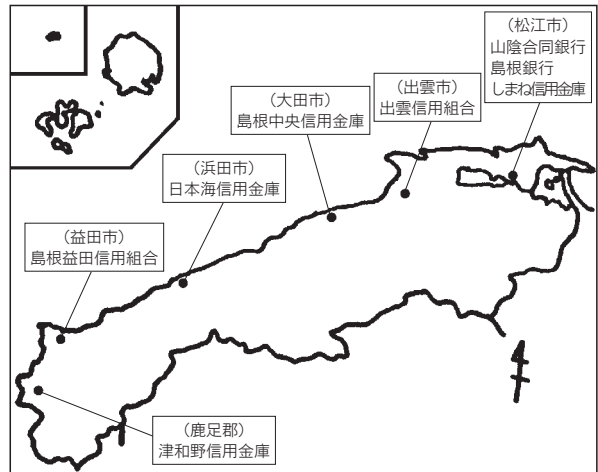
1 概要

平成15年12月末現在、島根県に本店をおく金融機関は、8行（地方銀行1、第二地銀1、信用金庫4、信用組合2）である。各機関の本店は、島根県全域にバランス良く分散している（図1）。

支店は、山陰合同銀行が郡部も含めた島根県全域、島根銀行が市部中心、信金・信組が5市（松江、出雲、太田、浜田、益田）と郡部（鹿足郡）にある本店の周域を中心に、配置されている。県外からは、鳥取銀行（5支店）、広島銀行、山口銀行（各1支店）のほか、信金・信組が若干、進出している。大手行は、三菱信託銀行が平成15年3月に撤退したため、みずほ銀行松江支店を残すのみとなった。

島根県における預貯金・貸出金シェアは表2のとおりである。島根・鳥取両県を地盤とする山陰合同銀行が、ガリバーとして存在している。同行の地元（島根県）でのシェアは、全国の地方銀行64行のなかで比較すると、預貯金で第2位、貸出金で第4位である。島根銀行の地元でのシェアは、全国の第二地銀53行のなかでは、預貯金で第28位、貸出金で第23位である⁽²⁵⁾。

図1 島根県の金融機関の本店所在地



（出典） 財務省中国財務局の資料をもとに作成

信用金庫は、規模は小さいが地域シェアは高く、地元に着している。

表3は、過去10年間の金融機関の破綻・再編の状況を示したものである。平成14年4月のペイオフ一部解禁を受け、全国的に地域金融機関の再編が相次いだが、島根県では比較的落ち着いた状態が続いている。

2 不良債権等の状況

不良債権等の状況は、表4の通りである。不良債権比率が高い金融機関もあるが、自己資本比率は国内基準（4%）を上回っており、財務状況は概ね健全といえる。しかし、近年、資金需要は低迷しており、不良債権の新規発生が高水準になるおそれもある。特に、石見地域においてその傾向が顕著だと言われ、今後とも予断を許さない状況にある。

財務状況が概ね健全である理由としては、① 島根県では、バブル期にも地価の上昇がほとんどなく⁽²⁶⁾、バブル崩壊による不良債権問題が深刻化しなかったことに加え、② 再編が早い時期に行われ、また、県土が横に長く人口の集積もないために効率的な店舗展開が難しく、

⁽²³⁾ 島根県 前掲書(6), p.126.

⁽²⁴⁾ 島根県 前掲書(6), p.113. など。

⁽²⁵⁾ 平成15年3月末。「金融マップ2004年版」『金融ジャーナル』44巻13号（増刊），2004.12, pp.13-15.

表2 島根県における預貯金・貸出金シェア（平成15年3月）

業 態	店 舗 数 (店)	預 貯 金		貸 出 金	
		残 高 (億円)	シェア (全国平均) (%)	残 高 (億円)	シェア (全国平均) (%)
都 市 銀 行	1	336	0.7 (26.3)	231	1.4 (39.5)
長 信 銀 行	—	—	— (0.5)	—	— (1.3)
信 託 銀 行	0	0	0.0 (3.8)	0	0.0 (5.8)
地 方 銀 行	79	16,369	35.7 (18.8)	8,027	48.8 (25.8)
(うち山陰合同銀行)†	72	15,780	34.5	7,443	45.2
第 二 地 銀	27	2,361	5.2 (5.7)	1,747	10.6 (8.2)
(うち島根銀行)†	27	2,361	5.2	1,747	10.6
信 用 金 庫	59	3,128	6.8 (10.6)	2,007	12.2 (12.0)
信 用 組 合	24	1,109	2.4 (1.5)	857	5.2 (1.8)
労 働 金 庫	10	1,212	(1.4)	754	4.6 (1.7)
農 協	252	7,785	17.0 (7.6)	2,837	17.2 (4.0)
郵 便 貯 金	379	13,488	29.5 (23.8)	—	—
合 計	831	45,788	100.0 (100.0)	16,460	100.0 (100.0)
(参考値) 政 府 系 金 融 機 関 (うち住宅金融公庫)				11,421 4,510	

(注) † 県内のみを計数

(出典) 「金融マップ2004年版」『金融ジャーナル』44巻3号(増刊号), 2003.12, pp.8-9, 102-103. をもとに作成

表3 島根県における金融機関の破綻・再編の状況（平成6年度以降）

年 月	
平成6年9月5日	出雲信用組合、大社信用組合、平田信用組合が合併し、出雲信用組合となる。
平成7年5月22日	浜田信用金庫と江津信用金庫が合併し、日本海信用金庫となる。
平成10年5月8日	島根商銀信用組合が破綻を公表(平成11年2月22日 信用組合広島商銀に譲渡)
平成11年5月14日	朝銀島根信用組合が破綻を公表(平成13年11月26日 朝銀西信用組合に譲渡)
平成15年10月1日	山陰、岡山、広島、山口の4労働金庫が合併して中国労働金庫(本店:広島)となる。

(出典) 財務省中国財務局の資料、『ニッキン資料年報 2003年版』日本金融通信社, 2002.12 pp.77-85、
『日本金融名鑑 2004年版(中巻)』日本金融通信社, 2003.10 pp.596-604, 936-938, 1024-1025. から作成

表4 島根県の金融機関における不良債権等の状況

(単位:百万円)

業 態	自己資本比率	金融再生法開示債権					不良債権比率 (d)/(e)	
		破産更生等債権 (a)	危険債権 (b)	要管理債権 (c)	小 計 (d) =(a)+(b)+(c)	開示債権合計 (e)		
銀 行	14/3	8.85~10.47%	47,572	56,068	48,232	151,873	2,477,382	6.13%
	15/3	8.29~11.36%	48,748	103,966	24,508	177,224	2,427,356	7.30%
	15/9	8.62~11.85%	45,744	106,149	24,628	176,521	2,382,267	7.41%
信用金庫	14/3	9.00~11.46%	4,372	9,882	6,886	21,140	204,828	10.32%
	15/3	9.48~11.63%	4,979	12,421	4,781	22,181	201,087	11.03%
信用組合	14/3	8.73~13.52%	3,362	2,495	2,761	8,618	87,611	9.83%
	15/3	9.04~13.93%	3,502	2,993	2,333	8,828	88,900	9.93%

(出典) 財務省中国財務局の資料、各行ディスクロージャー誌、中間決算短信から作成

②6 地価の対前年変動率(1990年)は、全国平均が17.0%、16.7%(それぞれ住宅地、商業地。以下同じ。)、松江市1.5%、4.7%であった(山陰経済経営研究所『データブック2000』2000.10. 原典は、国土庁土地鑑定委員会『地価公示』)。なお、鳥取市は13.2%、31.6%であり、近畿圏からの距離が地価上昇の強弱に影響を及ぼしていることがうかがわれる。

結果的に金融機関の棲み分けが進んでいること、
③ 他地域の金融機関にとって地域金融は市場規模や将来性の点で魅力が乏しく、新規参入もないこと、などが大きな要因であると考えられている。

他方、棲み分けとは裏返せば競争相手の欠如でもあり、その弊害として、新しい事柄への挑戦や効率性などの面で遅れがあることも否めず、経営努力の余地は残されているようである。

3 リレーションシップバンキングへの取り組み

地域金融機関は、平成15年8月末までに「リレーションシップバンキングの機能強化計画（以下、「機能強化計画」とする。）」を金融庁に提出した。同計画の進捗状況については、半期ごとの実績公表が義務づけられている⁽²⁷⁾。

県下の金融機関は、各々の規模に応じた機能強化計画を策定している。例えば、地方銀行や第二地銀は、銀行同士、政府系金融機関、地方公共団体などとの連携を深めながら、主導的な立場で、幅広い項目に取り組んでいる。信金・信組は、中央機関や銀行との連携を密にし、可能なことから取り組むという姿勢がうかがえる。

融資先企業の業況改善が企業と金融機関の双方にとって重要であるとの認識が、金融機関に全般的に浸透しているようで、そのための専門部署を設置したり、人材育成に力を入れている機関が多い。おおむね、全国的な傾向⁽²⁸⁾に類似の取り組みが行われていると思われる。

IV 山陰合同銀行

1 概要

山陰合同銀行（本店：松江市）は、島根県のみならず鳥取県においても圧倒的な存在感を誇り、まさに山陰のトップバンクとしての地位を確立している。島根・鳥取両県の市町村の半数以上で指定金融機関を務めるほか、両県庁の指定金融機関でもある⁽²⁹⁾。複数県庁の指定金融機関となっている例は他にない。

愛称は「ごうぎん」。平成9年に新築された14階建ての本店は、宍道湖沿いにそびえ立ち、松江一の高層建築物としてランドマークとなっている。

山陰のトップバンクとしての地位は、同行設立の経緯に由来する。同行は、昭和16年、島根県の松江銀行（明治22年設立）と鳥取県の米子銀行（明治27年設立）との合併によって発足した。「1県1行原則」が推進されていた戦時下では、県境を超えた「2県1行」体制は、極めて珍しい例であった⁽³⁰⁾。平成2年に、岡山・兵庫にも進出していた鳥取県の第二地銀、ふそう銀行と合併し、山陽進出への足がかりを得た⁽³¹⁾。

2 不良債権等の状況

同行の財務の健全性は高く、業務の再構築により効率性も向上している。

自己資本比率は、平成15年9月期で11.85%（国内基準）である。平成13年度まで国際基準行であったため、国際統一基準でも12.98%

(27) 金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」2003.3.28, p.9.

(28) 金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化計画の概要」2003.10.7.

<<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/15/ginkou/f-20031007-2.html#01>>

(29) 平成15年12月10日現在。山陰合同銀行調べ。

(30) 山陰合同銀行『山陰合同銀行五十年史』1992.6, p.102. 昭和23年に鳥取銀行の前身である因伯銀行が発足し、1県1行体制に戻った。

(31) 同上, pp.581-591. 地方銀行と第二地銀の合併としては全国初の事例であった。

(平成15年3月期)と、国際基準行の健全性の基準(8%)を大きく上回る。Tier1(自己資本のうちの本金、法定準備金、剰余金などで構成される基本的項目)の比率は高く、繰延税金資産の割合は低いなど、自己資本の質も高い。

不良債権比率は、平成14年9月期には8.26%と、同年3月期(6.24%)から急増した。これは、約6年ぶりに実施された金融庁の検査⁽³²⁾を踏まえ、厳格な査定を行った結果である。大口融資先の処理は終え、不良債権比率も平成15年3月期には7.59%、同9月期には7.65%と低下しつつある。しかし、今後、建設業関連の不良債権が増える可能性もあり⁽³³⁾、先行きは依然として不透明である。

平成14年度の不良債権処理額⁽³⁴⁾は、158億円であった。オフバランス化は、債権流動化(投資ファンドへの一括売却など)によるものが多い。

3 預金・貸出金の状況

高い健全性を維持する同行にとって、一番深刻な問題は、地域経済の先細り懸念である。同

行の貸出金の66.6%が島根・鳥取に集中しているが(表5)、山陰での資金需要は減少傾向にある。

そうした状況下での同行の強みは、地域シェアの高さ⁽³⁵⁾にある。同行の島根県でのシェアは、預貯金34.5%、貸出金45.2%。鳥取県においても、預貯金28.4%、貸出金43.1%と、鳥取県の地方銀行である鳥取銀行(預金15.7%、貸出金25.8%)をしのぐ⁽³⁶⁾。同行は、山陰でのシェアを維持し、地域経済の活性化をはかりつつ、他地域での融資拡大等によって収益力を高めようとしている。特に重視されているのが、準地元と位置づけられている山陽・兵庫である。

4 前中期経営計画「フロンティア21」と効率化への取り組み

同行は、効率性の改善にも意欲的に取り組んできた。

平成13年度に開始した中期経営計画「フロンティア21」においては、重点項目の1つとして「ローコスト構造への改革」をあげ、店舗の統

表5 山陰合同銀行の地域別預金・貸出金の状況

(単位:億円、%)

	貸 出 金			預 金	営業所数†
	14年3月	15年3月	15年9月	15年3月	15年3月
島 根	7,327 (34.1)	7,443 (35.2)	7,237 (34.3)	15,813 (51.6)	72 (47.0)
鳥 取	6,952 (32.3)	6,946 (32.9)	6,804 (32.3)	10,957 (35.7)	59 (38.5)
山陰両県	14,280 (66.5)	14,389 (68.1)	14,042 (66.6)	26,770 (87.4)	131 (85.6)
山陽兵庫	3,540 (16.4)	3,505 (16.6)	3,900 (18.5)	2,306 (7.5)	20 (13.0)
東京大阪	3,638 (16.9)	3,209 (15.2)	3,122 (14.8)	1,531 (5.0)	2 (1.3)
総 合 計	21,459 (100.0)	21,105 (100.0)	21,065 (100.0)	30,609 (100.0)	153 (100.0)

(注) †出張所を含む。

(出典) 山陰合同銀行「地域貢献に関する情報開示」2003.11, pp.1.9、山陰合同銀行「会社説明会」2003.7, p.2. をもとに作成。

⁽³²⁾ 平成14年9月3日着手、10月17日講評。(若佐博之「地域とともに 第19回 山陰合同銀行 若佐博之頭取に聞く」『金融ジャーナル』44巻3号, 2003.3, p.97.)

⁽³³⁾ 『中国新聞』2003.12.2.

⁽³⁴⁾ 一般貸倒引当金繰入額を含む。

⁽³⁵⁾ 格付け機関が地域金融機関を評価する際の判断基準には、例えば、①地域経済の状況、②地域における市場地位がある(格付投資情報センター『R&I 金融業界展望2004』, p.54.)。

⁽³⁶⁾ 平成15年3月末。前掲書⁽²⁵⁾, pp.100-103.

廃合、人員削減などを進めた⁽³⁷⁾。その結果、3年計画の目標は大幅に前倒しで達成され、平成14年度までに33箇所の支店の見直し（統廃合、支店の出張所化など）が行われ、人員も2,657名から2,436名へと減少した。コア業務粗利益経費率（OHR）⁽³⁸⁾は、67.21%から61.77%へと改善した。

「ローコスト構造」への一環として、肥後銀行（熊本県）、みちのく銀行（青森県）と3行でのシステム共同化にも取り組み、新システムが平成15年5月に稼働した。この共同化は、同一メーカーのシステムを使用していた銀行による、地域を越えた事例として注目を集めた⁽³⁹⁾。

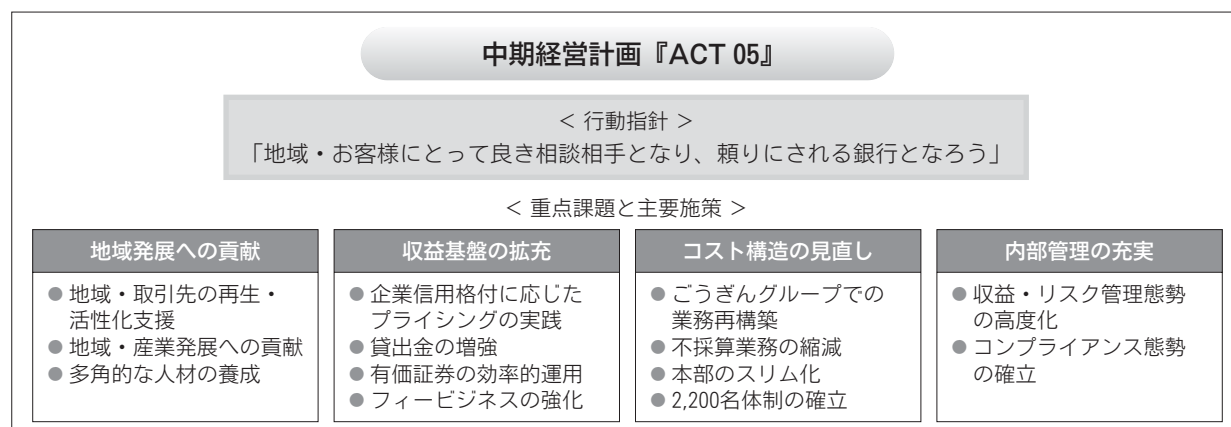
現行の中期経営計画「ACT05」（後述）ではさらに改革を推進し、グループでの業務再構築、営業店事務の効率化、本部のスリム化によって、平成17年度内に2,200名体制を構築するとしている。また、OHRを60.0%に引き下げるといった計数目標を掲げている。

5 中期経営計画「ACT05」と「リレーションシップバンキングの機能強化計画」

地域金融機関を取り巻く近年の環境変化を受け、同行は、当初15年度までを予定していた「フロンティア21」を1年早く切り上げ、平成15年度から新たに3年間の中期経営計画「ACT05（アクトファイブ）」を開始した。「ACT05」では、重要課題として①地域発展への貢献、②収益基盤の拡充、③コスト構造の見直し、④内部管理の充実、を挙げた（図2）。

また、「機能強化計画」（平成15年9月公表）では、「地域のリーディングバンクとして健全性の維持に努めることはもとより、地域の要望に積極的に応え、質の高いサービスの提供と山陰経済の活性化に取り組む」ことを基本方針とし、取引先の経営改善支援と地場産業の活性化支援に取り組むとした⁽⁴⁰⁾。11月には「機能強化計画」の進捗状況（平成15年度上期分）を公表している⁽⁴¹⁾。

図2 山陰合同銀行の中期経営計画「ACT05」



（出典）山陰合同銀行『Disclosure 2003』, p.3.

⁽³⁷⁾ 若佐 前掲書⁽³²⁾, p.92.

⁽³⁸⁾ 金融機関が本来有する、フローベースでの収益力や経営効率性を示す。（多胡秀人『実践！リレーションシップバンキング』金融財政事情研究会, 2003, p.71.）

⁽³⁹⁾ 「加速する地銀システム共同化 コスト削減でIT投資増加の吸収狙う肥後銀行」『金融財政事情』51巻5号, 2000.2.7, pp.21-24.

⁽⁴⁰⁾ 山陰合同銀行『「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の公表について』（ニュースリリース 2003.9.4）<<http://www.gogin.co.jp/topix/2003/topi03-61.html>>; 山陰合同銀行『「アクションプログラムに基づく個別項目の計画」の要約』<<http://www.gogin.co.jp/topix/2003/topi03-61.pdf>>.

以下、同行の中小企業金融の再生に向けた最近の取り組みの中から、主要なものを紹介する。

(1) 「経営支援室」の発足

山陰合同銀行は、従前から業況不振の企業の経営改善支援に取り組んできた。昭和62年7月、融資部審査二課に「特定法人担当」が発足し、その後「特定担当先」（平成15年9月末で5名体制）となった。

平成15年度上期には、235社を選定し、経営改善の支援に取り組んだ。その結果、銀行の自己査定による債務者区分が13社で上昇した（要注意先から正常先が11社、要管理先から要注意先が2社）。210社には変化がなかった。

平成15年10月、支援機能強化のために「特定担当先」を増員し、「審査二課」を10名体制の「経営支援室」として再編した。企業再生の支援を手がける専門部署である。うち7名は、実際に取引先企業に出かけて実態調査にあたる。

「経営支援室」は、「地域振興部」（コンサルティング、ビジネスマッチング、M&A業務を担当）

との連携を強化し、個別企業や特定業種ごとにプロジェクトチームを組成し、不採算事業の整理など具体的な再生支援をしていく。専門知識やノウハウの補完のために、外部コンサルティング会社との業務提携も行う。

(2) 中小企業金融公庫との連携⁽⁴²⁾

山陰合同銀行は、中小企業金融公庫と協調して、赤字や債務超過に陥った企業への再生支援も手がけている。対象は、同行をメインバンクとし、一定の雇用効果が認められ地域経済の産業活力維持に必要で、適切な再建計画が策定されている企業である。平成15年度上半期の協調支援の実績は5社、実行融資金額は山陰合同銀行と中小企業金融公庫を合わせて8.9億円であり、地場産業や製造業などが対象となった（表6）。山陰合同銀行は、今後も積極的に協調支援に取り組むとしている。

(3) 日本政策投資銀行との連携

平成15年8月、山陰合同銀行は、創業・新事

表6 山陰合同銀行と中小企業金融公庫との協調支援の例（平成15年度上半期）

A 社 (地場産業)	従業員数 約90名 赤字・債務超過 設備資金 5億円 再生の方向性：施設改善による収益力の強化
B 社 (高技術製造業)	従業員数 約50名 赤字・債務超過 再建計画実行に伴う運転資金 1億2,000万円 再生の方向性：生産計画の適切な策定によるコスト競争力の強化 在庫削減・遊休資産処分によるキャッシュフローの確保
C 社 (製造業)	従業員数 約90名 赤字 再建計画実行に伴う運転資金 1億円 再生の方向性：新製品開発・新市場開拓による収益力の改善 在庫削減・遊休不動産売却による資金繰りの安定化
(注) 地場産業A社 …………… 地域経済の産業活力維持に資する企業 高技術製造業B社 …… 高い技術力で今後発展が期待できる企業 製造業C社 …………… 一定の雇用効果が認められる企業	

(出典) 山陰合同銀行「企業再生支援で中小企業金融公庫と連携強化」（ニュースリリース 2003.10.6）
<<http://www.gogin.co.jp/topix/2003/topi03-66.html>>. をもとに作成

(41) 山陰合同銀行『『リレーションシップバンキングの機能強化計画』の進捗状況について』（ニュースリリース 2003.11.28）<<http://www.gogin.co.jp/topix/2003/topi03-81.html>>; 山陰合同銀行『『リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況』の要約』<<http://www.gogin.co.jp/topix/2003/topi03-81/topi03-81-b10.pdf>>.

(42) 山陰合同銀行「企業再生支援で中小企業金融公庫と連携強化」（ニュースリリース 2003.10.6）
<<http://www.gogin.co.jp/topix/2003/topi03-66.html>>.

業支援機能等の強化への取り組みの一環として、日本政策投資銀行と島根銀行との3行で「島根地域金融機関連絡会」を立ちあげた。地銀のもつ地元企業の情報と、政府系金融機関のもつノウハウや全国的ネットワーク機能とを結びつけるためである。

日本政策投資銀行とは、平成15年12月に、安福ゴム工業株式会社（本社：兵庫県）と富士機工株式会社（本社：静岡県、東証一部上場）のM&Aの共同支援にも成功している⁽⁴³⁾。同件は、山陰合同銀行が山陰以外でM&Aアドバイザー業務を提供した初めての案件であり、日本政策投資銀行が運営する「地銀M&Aネットワーク」の第1号の成立案件⁽⁴⁴⁾でもある。

(4) 人材育成

山陰合同銀行は、「目利き」「中小企業支援」「企業再生支援」の各分野において、研修や通信講座等からなるプログラムを策定した。特に、審査能力のある人材の育成を重視し、中核店には、人材も融資も集中させていくという。

(5) その他

以上の他にも、支店長の権限見直しによる無担保・無保証融資の弾力化、連結子会社「ごうぎんキャピタル」によるベンチャー企業の創業支援、「ごうぎん経営者クラブ」等による企業の経営サポート、「地方版PFI（民間資金を活用した社会資本整備）」の推進、「山陰経済経営研究所」による調査・研究の受託など、地域に幅広いサービスを提供している。

V 島根県信用保証協会⁽⁴⁵⁾

直接には融資を行わないが、中小企業金融において大きな役割を果たしているのが、信用保証協会である。

信用保証協会は、中小企業が金融機関から融資を受ける際に、企業から保証料を受け取って債務保証をする。企業が返済不能になった場合には、信用保証協会が債務を肩代わりして金融機関に返済（代位弁済）する。代位弁済後は、信用保証協会が企業から債権を回収する。これが信用保証制度のしくみである。信用保証協会は、中小企業総合事業団の信用保険に加入しており、代位弁済額の7－8割は保険金で賄われる。

以下、島根県信用保証協会について紹介する。

1 概要

島根県信用保証協会は、昭和24年、全国で24番目の信用保証協会として発足した。役員数は83名（平成15年3月末、非常勤役員を含む。）である⁽⁴⁶⁾。同協会は、「中小企業者のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ること⁽⁴⁷⁾」を目的としている。

同協会が平成15年度上半期中に承諾した保証は、3,974件、391億円（前年同期比、件数119.1%、金額109.2%）であり、平成15年9月末時点での保証付き債務の残高は、24,270件、1,971億円（同、件数98.3%、金額98.8%）となった。平成15年度上半期の代位弁済は、204件、16億円（同、件数107.4%、金額90.4%）であった⁽⁴⁸⁾。

(43) 山陰合同銀行「M&Aアドバイザー業務の提供」（ニュースリリース 2004.1.21）

<<http://www.gogin.co.jp/topix/2004/topi04-13.html>>.

(44) 『ニッキン』2004.1.30.

(45) 特に断らない限り、本節における各種の指標は、島根県信用保証協会の資料による。

(46) 島根県信用保証協会『Disclosure Report 2003』pp.1,3.

(47) 島根県信用保証協会定款第1条。同上、p.3.

平成14年度の利用状況は、企業数でみた利用度（中小企業数に占める保証利用企業数の割合）が29.3%（全国平均32.6%）、金額でみた利用度（中小企業向け貸出残高に占める信用保証協会の保証付き債務残高の割合）が19.1%（全国平均11.3%）であった。

同協会の大きな特徴は、以下の2点である。

第一に、代位弁済率（保証債務残高に対する代位弁済額の比率）が低いことである。これは、保証承諾の審査を慎重に行っているためである。さらに、代位弁済額に対する実際回収額の比率から、代位弁済後の回収率が全国平均よりも高いこともうかがわれる（表7）。

全国各地での代位弁済の増加が報じられるなか⁽⁴⁹⁾、島根県の代位弁済率は、全国の最低水準で推移している。平成14年度の代位弁済率は1.7%で、全国平均（3.80%）や大阪市（6.74%）と比べるとかなり低い。政府が貸し渋り対策として実施した「中小企業金融安定化特別保証」（平成10年10月～平成13年3月）も、慎重に審査を行ったため代位弁済率は低いという。

もっとも、代位弁済率は平成11年度（0.84%）以降、上昇傾向にあり、先行きは不透明な面もある。平成15年度上半期の代位弁済率は0.83%で、金額面では落ち着きを見せているものの、小口保証の代位弁済は増加している。

第二に、県の制度融資の利用に係る保証が多

いことである。県の制度融資は、平成15年度上半期中の保証承諾が1,592件、236億円と全体の60.3%、平成15年9月末時点の債務残高が9,973件、1,124億円で全体の57.0%を占める。県の制度融資が充実している点については後述する。

2 政府の制度保証

政府が平成14年10月に公表した「総合デフレ対策」には、保証制度の創設・拡充が盛り込まれた⁽⁵⁰⁾。主なものは、①借入金の借換や債務の一本化で月々の返済負担を軽減させるための資金繰り円滑化借換保証制度（以下、「借換保証制度」とする。）の創設（平成15年2月）、②取引先の倒産等で経営難に陥っている企業を対象としたセーフティネット保証の拡充（平成14年12月）、③資金調達手段の多様化を目的とした売掛債権担保融資保証制度（以下、「売債保証制度」とする。）の改善（平成14年11月）等である。

島根県の実績全体からみると、特に、セーフティネット保証の増加が著しい。これは、金融機関の経営合理化等に伴って、資金調達に支障をきたしている企業が新たに保証の対象に加えられたことが大きいと考えられている⁽⁵¹⁾。セーフティネット保証の債務残高は、41件、9億円（平成14年度）から1,231件、204億円（平成15年9月）へと急増している。

借換保証は、同協会が同様の制度を先駆けて

表7 島根県信用保証協会の事業の概況

（単位：件、億円）

		保証承諾		保証債務残高		代位弁済			実際回収
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	代位弁済率	金額
島根県	14年度	7,104	770	24,407	1,983	390	34	1.7%	17
	15年度上半期	3,974	391	24,270	1,971	204	16	0.8%	9
全国	14年度	132,510	140,427	4,386,362	331,885	138,488	12,604	3.8%	3,194

（出典）島根県信用保証協会の資料をもとに作成。保証債務残高は期末、その他は期中の実績。

(48) 島根県信用保証協会『月報 信用保証』2003.10, pp.1-3.

(49) 『日経金融新聞』2002.10.17; 『朝日新聞』2003.11.24.

(50) 内閣府「改革加速のための総合対応策」2002.10.30, p.11.

(51) 島根県作成資料.

設けていたため、セーフティネット保証ほどの伸びはない。売債保証の利用もさほど多くない。島根県ではもともと企業と金融機関との結びつきが強く、無担保融資も行われているためという。

3 県の制度融資⁽⁵²⁾

県の制度融資は、充実している。一般的な設備資金、運転資金のほか、構造転換を支援するための資金、長期経営安定のための緊急資金など、多様な制度が用意されている。金利や保証料率も低い。このため、松江市などにも独自の制度融資はあるが、あまり利用されていない⁽⁵³⁾。

県の制度融資は、近年、設備資金の利用が低迷する一方、運転資金の利用が増加している。特に「一般運転資金」と平成14年度に創設されたばかりの「長期経営安定緊急資金」の利用度が高く、この2制度だけで、県の制度融資に係る保証債務残高の55.5%（平成15年9月末、金額ベース）を占めている。

さらに、運転資金の中でも資金繰りを目的とした利用が増加している。その背景には、政府の「中小企業金融安定化特別保証」が平成12年度で終了したため、より長期・低金利の融資制度によって、返済負担を軽減したいとのニーズの高まりがあると考えられている⁽⁵⁴⁾。

県の制度融資全体での代位弁済率は1.47%と、やはり低水準である。

4 経営相談室

島根県信用保証協会はまた、全国に比して無担保率が高い。代位弁済率が低いため、無担保保証を増やすことが可能になり、それによってまた代位弁済率も低めに落ち着くという好循環

になっている。しかし、地域経済の低迷が続くなかで、好循環が悪循環に転じる危険性もはらんでいる。代位弁済率の低さは、長期・低金利といった県の制度融資の充実を負うところが大きい。県財政は不況や構造改革等の影響で逼迫しており、代位弁済率が上昇すれば、融資の要件を厳しくせざるを得なくなる可能性もある。

こうしたなか、同協会では、審査部に「経営相談室」（兼務で7名）を設置し、企業経営者に対して金融相談、経営相談、関係機関への紹介・斡旋業務、企業診断などを無料で行っている。

当初は保証承諾の難しかった企業が、経営相談室とともに対策を講じることで、保証が可能になる事例もあるという。また、経営相談室の設置によって、協会のもつ公的な性格のために各種の利害調整をしやすいといった発見もあったという。

同協会では、中小企業診断士の資格取得のために職員を中小企業大学校に1年間留学させるなど、人材育成にも積極的に取り組んでいる。

おわりに

今般、主要行の不良債権問題は峠を越えつつあり、金融システムの焦点は地域金融に移ってきたと言われている⁽⁵⁵⁾。昨年9月期中間決算で、りそなホールディングス傘下の近畿大阪銀行は債務超過、同じくりそな傘下の奈良銀行は過小資本に陥った。11月には足利銀行の一時国有化が決定された。今国会（第159国会）に提出された「金融機能の強化のための特別措置に関する法律案」は、地域金融機関の再編を促すためのものとも受け止められている⁽⁵⁶⁾。地域

52) 島根県の中小企業制度融資は、すべて県信用保証協会の保証付融資となっており、信用保証の動向から県の中小企業制度融資の利用状況を捕捉できる。

53) 松江市作成資料など。

54) 島根県作成資料。

55) 『日本経済新聞』2003.12.16。

金融の「集中改善期間」の終了、すなわちペイオフが全面解禁される平成17年3月に向けて、地域金融機関の去就が一層の注目を集めることは間違いない。

島根県の金融機関の場合、バブル期の不良債権の積み上がりがなかったという利点があった。また、地域経済の将来性に対して危機意識を抱いていたことが奏功して、収益力の向上、企業の支援などの様々な取り組みに早期に着手していたものと思われる。こうした島根県の金融機関の取り組みは、他県の金融機関にとっても参考になろう。

島根県の金融機関は、地域経済が困難な局面を迎えるなかで、今後さらに、企業や地域とどのような「リレーションシップ」を構築していくのかが問われているとも言える。その意味で、今後が注目される点の一つとして、過小資本に

陥っている中小企業への対応が挙げられよう。冒頭で触れた金融審議会報告書は、金融機関が長期固定的に行っている融資が、事実上、中小企業の資本の役割を果たしてきたことを指摘し、今後の方向性として、債務の株式化など新たな可能性を示している。また、中小企業はそもそも恒常的に過小資本であるとの指摘もあり⁽⁵⁷⁾、政府系金融機関の見直し論議に関連して、公的金融や信用保証制度がこの問題にどのように関与していくべきかといった点も、いずれ議論の対象に浮上するものと思われる。

中小企業の再生と地域経済の活性化に向けて、地域金融機関に与えられた課題は大きい。今後、リレーションシップバンキングに関する議論の方向性ととも、金融機関の実践を、注視していく必要がある。

(かまくら はるこ 財政金融課)

56) 『日本経済新聞』2003.12.12.

57) 多胡 前掲書(38), p.58. 藪下史郎・武士俣友生(『中小企業金融入門』東洋経済新報社, 2002.9, pp.65-68.)によれば、大企業の自己資本比率が32.7%であるのに対し、中小企業では15.6%(2000年度)であり、中小企業の資金調達は金融機関からの借り入れに依存した構造となっている。